

2019年7月1日

2019年参議院選挙

鳥取・島根合区選挙区立候補予定者 様

島根原発・エネルギー問題県民連絡会

事務局長 保母武彦

連絡先：〒690-0044 松江市浜乃木5-10-25

TEL.0852-22-7316 FAX. 0852-35-5128

E Mail : info@midori-eneren.com

島根原発及び原発・エネルギー政策に関する公開質問

福島原発事故以降、島根原発をはじめとする全国の原発は、新たに策定された新規規制基準への適合審査を受け、地元自治体の同意を得なければ再稼働は困難となっています。

現在、島根原発は2号機の新規制基準適合性審査が継続中であり、同3号機は昨年8月に審査申請を行ったものの、申請書記載内容に不備があるとして審査が中断しています。島根原発2号機の適合性審査が終了すれば、各自治体の再稼働を認めるか否かの判断が問われることとなります。

そこで、2019年参議院選挙に立候補予定の皆様は、島根原発の問題及び国政としての原発・エネルギー政策に関するお考えをお尋ねします。ご多忙のところ恐縮ですが、有権者にとって原発問題は未来に亘って生活に影響を及ぼす重要な問題でもありますので、この度の参議院選挙における投票判断に資するよう、皆様からのご回答を公表しますので、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、ご回答は、7月7日までに、郵送、ファックスまたはメールでお願いします。

1、島根原発2号機・同3号機の稼働の是非についてお尋ねします。次のいずれかに○をつけてください。また、その理由についてもご記入願います。

- ① 2号機、3号機ともに稼働すべきである。
- ② 2号機のみ再稼働すべきである。
- ③ 3号機のみ稼働すべきである。
- ④ 2号機、3号機ともに廃炉とすべきである。

以下、その選択の理由をご記入願います。

| |
|--|
| |
|--|

2、島根原発 2 号機の適合性審査が終了すると、島根県・鳥取県及び松江市、そして周辺自治体の再稼働に対する同意を得る必要があります。その際、立地自治体である松江市には事前に了解するか否かの権限が中国電力との安全協定で定められていますが、周辺 30km 圏内自治体には、同協定において「事前報告」を行うこととなっており、立地自治体と差別的な扱いとなっています。このことについて、周辺自治体からは、いったん事故が起きれば周辺自治体も被害を受けることになるため、立地自治体と同じ内容とするよう強く求められています。

この安全協定改定に対して、どのようにお考えですか。次のいずれかに○をつけてください。また、その理由についてもご記入願います。

①現在の協定内容でよい。

②周辺自治体が求めるように、事前了解権のある協定に改めるべきである。

以下、その選択の理由をご記入願います。

3、上記 2 の質問で②を選択された方にお聞きします。

中国電力及び松江市は、周辺自治体が中国電力と結ぶ安全協定を松江市と同じ内容に改めることを強く拒否し、いまだに問題解決に至っていません。

鳥取県知事からは「地元との合意プロセスは立法化する必要がある」との発言もあります。安全性に係る重要な変更を行おうとする際には、周辺自治体の同意を得ることを義務化する立法化の必要性についてお尋ねします。次のいずれかに○をつけてください。また、その理由についてもご記入願います。

①同意権は立地自治体のみでよい。

②最低限、周辺 30 km 圏内自治体の同意を得ることを義務付ける立法化が必要である。

③最低限、周辺 50km 圏内自治体の同意を得ることを義務付ける立法化が必要である。
(福島原発事故損害賠償対象が同原発からおよそ 50km の範囲まで含まれることから)

以下、その選択の理由をご記入願います。

4、国の原子力・エネルギー政策について

福島原発事故後においても、昨年7月に第5次エネルギー基本計画が閣議決定され、石炭とともに原子力発電をベースロード電源と位置付けるとともに、2030年においてその割合を20～22%程度とすることが示されています。各電力会社は、このエネルギー基本計画が示す原子力の割合を念頭に、原発の再稼働をすすめようとしています。

この国の原子力政策についてお考えをお聞きます。次のいずれかに○をつけてください。また、その理由についてもご記入願います。

- ①もっと、原発の割合を大きくするべきである。
- ②国のエネルギー基本計画が示す通りでよい。
- ③すべての原発を順次廃止し、再生可能エネルギーに転換していくべきである。

以下、その選択の理由をご記入願います。

以上、ご協力をありがとうございました。

参議院選挙立候補予定者のお名前

電話：
